

利根町教育委員会定例会会議録

令和3年5月25日 午後4時00分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	佐藤 忠信 君
委 員	石井 豊 君
委 員	長岡 純子 君
委 員	巻 島 久 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	中村 寛之 君
指導課長	池田 恭 君
生涯学習課長	桜井 保夫 君
学校教育課長補佐	布袋 哲朗 君
学校教育課係長	辰尾 尚美 君

1. 議事日程

議事日程

令和3年5月25日（火曜日）

午後4時00分開会

- 日程第1 報告第10号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について
報告第11号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について
報告第12号 令和3年度利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決処分について
報告第13号 令和2年度利根町一般会計補正予算（第15号）教育関係予算の意見の申出に係る専決処分について
報告第14号 令和3年度利根町学校教育指導方針の専決処分について
報告第15号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（会計年度任用職員）について

- 報告第 16 号 令和 3 年度利根町一般会計補正予算（第 1 号）教育関係予算の
意見の申出に係る専決処分について
- 日程第 2 議案第 14 号 利根町立小学校統合準備委員会委員の委嘱について
- 日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 10 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について
報告第 11 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について
報告第 12 号 令和 3 年度利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決
処分について
報告第 13 号 令和 2 年度利根町一般会計補正予算（第 15 号）教育関係予算
の意見の申出に係る専決処分について
報告第 14 号 令和 3 年度利根町学校教育指導方針の専決処分について
報告第 15 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（会計年度任用
職員）について
報告第 16 号 令和 3 年度利根町一般会計補正予算（第 1 号）教育関係予算の
意見の申出に係る専決処分について
- 日程第 2 議案第 14 号 利根町立小学校統合準備委員会委員の委嘱について
- 日程第 3 その他

午後 4 時 00 分開会

○教育長（海老澤 勤君） お忙しい中、お集まりくださりましてありがとうございます。
ただいまより、令和 3 年 5 月の教育委員会定例会を開会いたします。
今日ご審議をいただく議案は、専決処分を含む報告 7 件、議案 1 件の計 8 件でございま
す。

議題に入ります前に、報告第 10 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分から報
告第 12 号 令和 3 年度利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決処分まで及び議
案第 14 号 利根町立小学校統合準備委員会委員の委嘱につきましては人事に関する案件の
ため、非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ただいまご承認いただきましたので、報告第 10 号から報告第
12 号まで、及び議案第 14 号を非公開といたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 1, 報告第 10 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の
専決処分についてを議題といたします。

(「非公開」により省略)

○教育長(海老澤 勤君) ないようですので、報告第10号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長(海老澤 勤君) 続きまして、報告第11号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

(「非公開」により省略)

○教育長(海老澤 勤君) ないようですので、報告第11号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長(海老澤 勤君) 続きまして、報告第12号 令和3年度利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

(「非公開」により省略)

○教育長(海老澤 勤君) ないようですので、報告第12号 令和3年度利根町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の専決処分につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長(海老澤 勤君) 続きまして、報告第13号 令和2年度利根町一般会計補正予算(第15号)教育関係予算の意見の申出に係る専決処分についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長(中村寛之君) それでは、報告第13号 令和2年度利根町一般会計補正予算(第15号)教育関係予算の意見の申出に係る専決処分についてご説明いたします。

利根町教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定に基づき、令和3年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

1 ページ目をお開き願います。

第2表、繰越明許費の補正でございます。

款9 教育費、項2 小学校費、事業名が学校教育活動継続支援事業で240万円及び項3 中学校費、事業名が学校教育活動継続支援事業で120万円の計上でございます。これは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により商品の納期遅延等が生じ、年度内完了が見込めないことにより繰り越すものでございます。

2 ページ目をお開き願います。

第3表、地方債補正の2、変更でございます。

過疎対策事業債につきましては、限度額 4 億 5,400 万円を 4 億 4,160 万円に減額するものでございます。その内訳の一部として、文化センターの舞台吊物装置更新工事で 960 万円を減額しており、工事費の確定に伴うものでございます。

小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債が限度額 1,440 万円を 430 万円に、中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債が限度額 1,450 万円を 570 万円に減額するものでございます。これは、小中学校の GIGA スクール ICT 環境整備事業で、学校内ネットワーク機器整備工事費の確定に伴うものでございます。

4 ページ目をお開き願います。

款 15 国庫支出金，項 2 国庫補助金，目 5 教育費国庫補助金は、93 万 5,000 円を増額するもので、内訳としまして、節 1 小学校費補助金で 172 万 4,000 円の増額，節 2 中学校費補助金で 78 万 9,000 円の減額をするもので、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の額が確定したことと、学校保健特別対策事業費補助金として、学校教育活動を円滑に継続するために必要となる追加的消耗品や備品等の費用が補助金で交付されるための増額でございます。

5 ページ目をお開き願います。

款 19 繰入金，項 1 基金繰入金，目 6 利根町義務教育施設整備基金繰入金は、8 万 5,000 円を減額するもので、これは、文小学校音楽室空調設備工事の事業費の額が確定したため繰り戻すものでございます。

7 ページ目をお開き願います。

款 9 教育費，目 1 学校管理費は、3,192 万 6,000 円を減額するもので、小学校施設維持補修事業の事業費の確定で 5 万 3,000 円の減額，GIGA スクール ICT 環境整備事業が入札の契約差金が生じたことにより 3,427 万 3,000 円の減額，学校教育活動継続支援事業においては、コロナ感染拡大防止を、学校教育活動を円滑に継続するために必要な追加的消耗品や備品等を購入するための費用として 240 万円を増額するものでございます。

次に、項 3 中学校費，目 1 学校管理費は、1,159 万円を減額するもので、GIGA スクール ICT 環境整備事業が入札の契約差金が生じたことにより 1,279 万円の減額，学校教育活動継続支援事業においては、コロナ感染拡大防止を、学校教育活動を円滑に継続するために必要な追加的消耗品や備品等を購入するための費用として 120 万円を増額するものでございます。

次に、項 4 社会教育費，目 2 文化センター費は、953 万円を減額するもので、利根町文化センター管理事業の文化センター舞台吊物更新工事契約の差金が生じたことにより、減額するものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（佐藤忠信君） この補正予算については、質問はないのですが、GIGA スクール ICT

環境整備事業で、インターネットの接続に関し、パソコン機器を一斉に使用し動かなくなるという懸念があったと思うのですが、現状はどうですか。

○学校教育課長（中村寛之君） 委員おっしゃるとおり、そういう不具合が生じております。それで、今、業者と担当者が立ち会い見直しをしている状況です。例えば 4 クラス一緒に接続をするとつながらなくなるという不具合が生じております。

○委員（佐藤忠信君） GIGA スクールを導入する前の段階で、そういうことが懸念されるような話はありませんでしたが、実際やってみないと分からない部分もあったと思いますが、この不具合は役場と学校とのつながりが悪いのか、それとも学校単位で不具合が出ているのか、どちらなのでしょう。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 各学校から役場にあるセンターサーバーを通してインターネットに出ていくわけですが、普通教室に 1 台アクセスポイントがありまして、その不具合も生じています。はじめは、40 人がパソコンを一斉に起動した際、半分の 20 台ぐらいはすぐ接続しましたが、残りの半分は接続ができない状況でした。隣の教室のアクセスポイントにアクセスしに行ってしまう不具合が生じているということで、その辺は是正をしておりますが、中村課長からもありましたとおり、3 教室、4 教室が一斉に接続しに行きますと不具合が生じておりますので、どの部分で不具合が生じているのか、一つ一つ検証しているところです。

仕様書は、文部科学省の仕様書に基づきまして設計をしておりますが、その内容で業者も問題はないということで施工したところですが、途中のどこかで不具合が生じておまして、うまく接続できる場合と接続できない場合が出てきております。

○委員（佐藤忠信君） 今、端末もかなり容量が大きいものになってきているので、その通り道となっているポイントの機器のグレードを上げれば、もっと接続しやすくなるということではないのですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 一応ポイントとなる場所の機器については、業者にも確認し全て更新をかけています。セキュリティーがちょっと高いというところで不具合が生じているのか、基幹の機器以外の機器で一部替えていない機器が原因になっているのか、これから一つ一つ確認をするようになると思います。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。もしそれでもあまり接続が悪いということであれば、多少お金をかけて、予算を取って対応した方がいいのではないかと思います。以上です。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第 13 号 令和 2 年度利根町一般会計補正予算（第 15 号）教育関係予算の意見の申出に係る専決処分につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第 14 号 令和 3 年度利根町学校教育指導方針の専決処分についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○指導課長（池田 恭君） それでは、報告第 14 号 令和 3 年度利根町学校教育指導方針の専決処分についてご説明いたします。

利根町教育委員会事務専決規程第 2 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

1 枚めくっていただきますと、専決処分書になります。

続いて、もう一枚めくっていただきますと、令和 3 年度 2021 年度の利根町学校教育指導方針の表紙になります。

表紙をめくっていただきまして、1 ページ目、「はじめに」になります。このページが、利根町学校教育指導方針の柱となります。

まず、本年度の基本テーマです。「一人一人が輝く利根町の教育を目指そう～学校・家庭・地域が協力して子どもたちを育てよう～」でございます。このテーマの実現に向けまして、本年度は、基本理念「どの子どもも活かし、どの子ども伸ばす」を位置づけております。

本年度は、中学校で新学習指導要領の完全実施となり、小中学校とも新学習指導要領の完全実施となっております。子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力を育成していくことが求められています。主体的・対話的で深い学びを実現させていくため、より一層一人一人の子どもたちを大切にされた教育活動を全教育活動の中で充実させていくことが必要になります。「どの子どもも活かし、どの子ども伸ばす」基本理念の下、表に示しました「3 つの柱プラス 2」を重点施策としました。

初めに、「3 つの柱」について説明させていただきます。

4 ページをお開きください。町の学校教育指導の重点になります。

「3 つの柱」の一つ目は、「確かな学力を育む教育の推進」です。今年度は、(1) として、既に各小中学校で研修を積み上げている、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育活動の展開をさらに充実させていきます。各小中学校での効果的な取組を互いに共有する機会をつくっていきたいと考えております。

(2) として、教師の指導改善、児童生徒の学習改善に向けた学習評価の充実を行っていきたいと考えております。これまでの成績を残すための評価ではなく、児童生徒の力を伸ばすとともに、教師の力量を伸ばす評価を目指していきたいと考えています。

続いて、(3) として、各教科において ICT を効果的に活用した学習活動の充実です。1 人 1 台端末を生かす実践を積み重ね、学習道具の一つになっていくように、学校と連携して取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、二つ目の柱は、「豊かな心を育む教育の推進」です。主に、特別の教科「道徳」を要としまして、学校の教育活動全体を通して豊かな心を育む取組を進めます。思いやりのある心豊かな児童生徒の育成につなげていきたいと考えています。

また、特別活動の充実と協働を通して、互いのよさを認め合い、自分のよさを発揮できる学級づくりを目指していきます。さらに、2年目となる事業である児童生徒の心を育む俳句事業を実施し、地域の人材との交流を図るとともに、子どもたちの思いを表現する活動を通して豊かな心を育てていきたいと思ひます。

続いて、三つ目の柱、「健やかな体を育む教育の推進」といたしました。新規事業としては、(2) 健やかな成長を促進するための教育と医療の連携による教育活動の展開を位置づけました。これは、県立医療大学と連携した事業であり、利根町モデルの構築を目指すものです。子どもの健やかな成長を目指し、学校と家庭との連携を図り、効果的な取組になるように働きかけていきたいと思ひます。

続いて、「プラス2」について説明をさせていただきます。

一つ目は、「グローバル社会で活躍できる人材の育成」です。グローバル化や国際化が進んでいく中、これに対応できる人材育成、児童生徒の育成に取り組んでいくことが必要です。また、9年間を見通した英語教育の実施やキャリアパスポートを活用した取組を通して、目標の実現を目指していきます。

二つ目としまして、「いじめ・不登校等への対応」ということで、全国的にもいじめ問題、不登校は増加傾向にあります。学校との連携を図り、専門的な人材等の活用を図りながら対応できる体制をつくり、強化していく取組を進めていきます。

昨年度、利根町いじめ問題調査委員会より最終報告書が出されました。児童生徒と教員の信頼関係を築くことの重要性を指摘されております。利根町いじめ防止基本方針に示しておりますが、教育相談体制の充実・強化をしていきたいと思ひます。

「3つの柱プラス2」は、各学校教職員に周知し、よりよい児童生徒の育成に努めていきます。

5 ページからは、「3つの柱プラス2」の充実に向けた具体的な取組を作成しております。こちらは、県の教育目標とリンクさせて記載をさせていただきました。

7 ページからは、人権教育についての全体計画、推進計画、組織体制となります。

特に7 ページでは、上から、利根町民憲章、利根町の教育目標、利根町人権教育基本方針、利根町人権教育推進の視点がありますが、昨年度からの変更は特にありません。教職員の人権教育の研修体制の充実を図り、今年度も児童生徒に対する人権教育を推進していきます。

12 ページ、第3章としまして、指導課運営の概要になっております。

13 ページからは、指導課の事業の主な概要ということで、本年度の事業の主なものを明記しております。そのほかの項目には、昨年度新規事業として取り組んだ中学校英語検定料助成について、今年度も取り組んでいきます。

16 ページには、資料ということで学校一覧表を載せております。このような形で学校にお示しすることで、「3つの柱プラス2」を含めまして教育の推進、充実にあたっていききたいと考えております。

簡単な説明になってしまいますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（長岡純子君） この指導方針，素晴らしいと思います。私は道徳教育がすごく大切だと思っていて，道徳教育は学校で点数がつけられないから要らないという意見の方もいらっしゃると思いますが，そうではなくて，価値観が多様化していて，いろいろな考えがあるわけですから，道徳教育の充実というのは，すごく大事だと思います。

ですので，いろいろ議論しながら，いろいろ考えながら，切磋琢磨しながら，私は，ぜひ進めていってほしいと思います。意見ではありませんけれども，よろしくお願いいたします。

○指導課長（池田 恭君） 考え，議論する道徳，これは学校として充実させていかなければいけないことです。訪問などを通して道徳の授業を参観することもありますので，学校全体で道徳を大事にできるように，また，力を伸ばせるように働きかけていきたいと考えています。

○委員（長岡純子君） ぜひよろしくお願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので，報告第 14 号 令和 3 年度利根町学校教育指導方針の専決処分につきましては，原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして，報告第 15 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（会計年度任用職員）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは，報告第 15 号 教育長に任命された事務の管理及び執行状況等について，会計年度任用職員のご説明をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により，報告するものです。

令和 2 年 4 月 1 日から，地方公務員法及び地方自治法の一部改正により，適正な任用，勤務条件を確保するため会計年度任用職員が制度化され，自治体で働く臨時職員及び非常勤職員が会計年度任用職員に移行されております。任期につきましては，会計年度の 4 月 1 日から 3 月 31 日の 1 年間とし，4 月 1 日付で採用した会計年度任用職員は全部で 59 名です。

まず，ティームティーチング非常勤講師につきましては，7 名採用しており，内訳は，文小小学校に 2 名，文間小学校に 2 名，布川小学校に 2 名，利根中学校に 1 名を採用しております。

次に，特別支援教育支援員につきましては，14 名採用しており，内訳は，文小小学校に 7 名，文間小学校に 4 名，布川小学校に 3 名を採用しております。

次のページをお願いします。

適応指導教室指導員の3名は適応指導教室に採用しており、教育相談員の2名とスクールソーシャルワーカーの1名は指導課に採用しております。

学校給食調理員は文小学校に1名採用し、学校給食調理補助員は13名採用しております。内訳としましては、文小学校に3名、布川小学校に4名、文間小学校に2名、利根中学校に4名採用しております。

学校司書につきましては、町内小中学校図書室に2名採用しており、お一人は利根中学校と布川小学校、お一人は文間小学校と文小学校を担当していただいております。

臨時用務員を生涯学習センターに1名、臨時事務員を歴史民俗資料館に1名採用しております。臨時管理人を柳田國男記念公苑に2名採用しております。

図書館では、図書整理等に臨時事務員9名、臨時用務員2名をそれぞれ採用しております。文化センターでは、臨時用務員を1名採用しております。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第15号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（会計年度任用職員）につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第16号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第1号）教育関係予算の意見の申出に係る専決処分についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、議案第16号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第1号）教育関係予算の意見の申出に係る専決処分についてご説明いたします。

利根町教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定に基づき、令和3年5月14日付で専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

この補正予算につきましては、学校教育課、生涯学習課の2課分がありますので、担当ごとにご説明いたします。よろしく願いいたします。

1 ページ目をお開き願います。

歳入でございますが、款14 国庫支出金、目1 総務費国庫補助金は、6,149万9,000円を増額するもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地域の実情に応じて新しい生活様式等への対応を図りながら、必要な事業を実施するための交付金の計上でございます。

2 ページ目をお開き願います。

次に、款9 教育費、目1 学校管理費は、1,072万8,000円を増額するもので、感染予防対

策のため、小学校 3 校のトイレ、手洗い場の手洗いを自動水栓に改修を行う費用を増額するものでございます。

次に、項 3 中学校費、目 1 学校管理費は、687 万 5,000 円を増額するもので、感染予防対策のため、中学校のトイレ、手洗い場の手洗いを自動水栓に改修を行う費用を増額するものでございます。

学校教育課分につきましては以上でございます。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 生涯学習課管轄ですが、3 ページからになります。

文化センター、赤松宗旦旧居、資料館、柳田國男記念公苑、コミュニティセンターの各施設のトイレの手洗いを自動水栓にするということで、文化センターにつきましては、14 台で補正額が 80 万 1,000 円、赤松宗旦旧居トイレにつきましては、1 台で 5 万 8,000 円、資料館につきましては、2 台で 11 万 5,000 円、柳田國男記念公苑につきましては、4 台で 22 万 9,000 円、最後のページでございますが、コミュニティセンターにつきましては、9 台で 51 万 5,000 円の補正でございます。

以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（長岡純子君） これも国からの補助金が出て自動水栓にするというのは、本当にありがたいと思います。役場は入ってないのですか。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 役場にも設置します。今回、教育委員会にお諮りするの、教育委員会分の予算のみでございますので、議会本会議に提出する補正予算書には町全体の予算が入っております。

○委員（長岡純子君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがですか。

ないようですので、報告第 16 号 令和 3 年度利根町一般会計補正予算（第 1 号）教育関係予算の意見の申出に係る専決処分につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第 2、議案第 14 号 利根町立小学校統合準備委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

（「非公開」により省略）

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、議案第 14 号 利根町立小学校統合準備委員会委員の委嘱につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 3、その他、何かございますか。

○指導課長（池田 恭君） その他で、教育委員皆様の机に置かせていただきましたが、

令和3年度の町教育委員訪問についてご説明をさせていただきます。

6月16日(水)ということで事前にご連絡はしていたと思うのですが、学校の管理職研修会がかぶってしまいまして、日にちの変更をさせていただいております。

期日は、6月23日(水)に文小学校、利根中学校、文間小学校の順で回っていきたいと考えています。文間小学校で給食の試食を考えております。また、6月30日(水)に布川小学校を午後実施ということで考えております。

本当は、年度当初に訪問し、各小学校の年間の方針を確認するところだったのですが、コロナ禍ということで、1学期中に訪問をし、方針等を確認していただいた中で、教育委員の皆様のご助言等をいただいて、よりよい教育活動を目指していきたいと考えております。

学校訪問の流れですが、各学校1時間ぐらいになります。初めに、部屋に入っていて自己紹介等をした後、学校から説明をしていただくような形になります。その後、授業参観、全ての教室を回りまして、最後に教育委員の皆様お一人お一人からご助言をいただくような流れで考えております。大変短い時間になってしまうのですが、ぜひ見ていただければ、各学校の改善につながっていくと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

私のほうからは以上です。

○教育長(海老澤 勤君) 6月23日(水)、6月30日(水)、この集合時間と場所はどこですか。

○指導課長(池田 恭君) 車は押さえてありますので、20分前には出られるように集合していただきたいと思っておりますので、8時半でよろしいでしょうか。6月23日が8時半、6月30日については、13時20分ということでよろしいでしょうか。

○教育長(海老澤 勤君) よろしいですか。よろしくお願いたします。

○委員(佐藤忠信君) 利根町も拡大感染市町村なので、大丈夫ですか。

○指導課長(池田 恭君) 学校訪問につきましては、感染対策を十分した上で実施したいと考えております。感染対策をしながら予定どおり実施していきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○教育長(海老澤 勤君) 6月2日までなので、解除されるであろうと思っております。そのほかいかがですか。

○生涯学習課長(桜井保夫君) 生涯学習課からお知らせですが、音のまちTONEふれあいコンサートは、6月5日(土)に予定していたのですが、今の状況では、予行練習とか抽選会はできないということで、中止ということで決定させていただきました。お知らせいたします。

○教育長(海老澤 勤君) そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長(海老澤 勤君) ないようでしたら、令和3年5月の教育委員会を閉会いたし

ます。

午後 4 時 58 分閉会